



島根県報

平成23年8月23日（火）

第2,318号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

保安林予定森林	（森 林 整 備 課）	2
保安林の指定	（ ” ）	2

【特定調達公告】

I C免許証追記装置の賃貸借に係る一般競争入札の実施	（警 察 本 部）	3
運転者管理業務用装置の賃貸借に係る一般競争入札の実施	（ ” ）	5

告 示

島根県告示第571号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年 8 月23日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

江津市川平町南川上741、851-9、852-1から852-5まで、853-1、853-2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び江津市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第572号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成23年 8 月23日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林の所在場所

出雲市佐田町吉野417から422まで、423-1から423-4まで、424-1から424-3まで、425-1、425-2、426、427、427-1、428、429-1、429-2、430、431-1、431-2、432から434まで、434-1、435から437まで、437-1、438、439、703

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年 8 月23日

島根県警察本部長 高 瀬 隆 之

1 入札の内容**(1) 入札の件名**

I C免許証追記装置の賃貸借契約

(2) 貸借物件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成24年 1 月 1 日から平成28年12月31日まで

(4) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる者で、当該事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、中分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。

(4) 島根県の実施する建設工事等の請負又は物品の売買、借入若しくは製造の請負の入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係にある者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(6) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札の場所等**(1) 入札説明書の交付期間**

平成23年 8 月23日から平成23年 9 月16日までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線2235、2236

郵便、ファクシミリ、電子メールによる交付は行わない。

(3) 入札説明会

行わない。

(4) 入札書の提出期限

平成23年10月13日 14時（郵便による入札にあつては、正午までに到着していること。）

(5) 入札の日時、場所及び開札

ア 日時 平成23年10月13日 14時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部1階聴聞室

ウ 開札 即時開札

(6) その他

ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は認めない。

4 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、平成23年9月30日正午までに、入札説明書に定める申請書及び所定の提出書類を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Subject matter for tender:

Leasing contract such as equipment to read driver's licence equipped with integrated circuit.

(2) Bid tendering Date : October 13, 2011, 2:00P.M.

(It is necessary to reach for mail by noon October 13, 2011)

(3) Contract contact information : Office of Accounting Finance Section, Police

Administration Department, Shimane Prefectural Headquarters

8-1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan 690-8510

TEL : 0852-26-0110 (ext. 2235 or 2236)

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年 8 月23日

島根県警察本部長 高 瀬 隆 之

1 入札の内容

(1) 入札の件名

運転者管理業務用装置の賃貸借契約

(2) 貸借物件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成24年 1 月 1 日から平成28年12月31日まで

(4) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる者で、当該事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、中分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。

(4) 島根県の実施する建設工事等の請負又は物品の売買、借入若しくは製造の請負の入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係にある者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(6) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札の場所等

(1) 入札説明書の交付期間

平成23年 8 月23日から平成23年 9 月16日までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線2235、2236

郵便、ファクシミリ、電子メールによる交付は行わない。

(3) 入札説明会

行わない。

(4) 入札書の提出期限

平成23年10月13日 14時（郵便による入札にあっては、正午までに到着していること。）

(5) 入札の日時、場所及び開札

ア 日時 平成23年10月13日 14時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部1階聴聞室

ウ 開札 即時開札

(6) その他

ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は認めない。

4 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、平成23年9月30日正午までに、入札説明書に定める申請書及び所定の提出書類を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Subject matter for tender:

The lease contract of equipment including driving licence terminal equipment.

(2) Bid tendering Date : October 13, 2011, 2:00P.M.

(It is necessary to reach for mail by noon October 13,2011)

(3) Contract contact information : Office of Accounting Finance Section, Police

Administration Department, Shimane Prefectural Headquarters

8-1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan 690-8510

TEL : 0852-26-0110(ext.2235 or 2236)